



勝浦市 尾名浦



九十九里浜

令和5年度「地域や関係機関と連携した防犯教育公開事業」

令和5年11月22日（水）勝浦市立勝浦小学校において、文部科学省の委託事業である「令和5年度地域や関係機関と連携した防犯教育公開事業」（学校安全総合支援事業）の成果発表会が開催されました。

授業を公開した4年生の「勝浦安全マップづくり」では、安全に関するアイコンや児童の一人区間の表示の工夫のほか、児童たちが「こども110番の家」を新規開拓したことなど、地域の実情や今日的課題に対応した取組及び成果が発表されました。また、全体会では、全児童の防犯意識（「危険予測」「危機回避」を含む）に関する資質・能力の育成について、学校体制で醸成を図った取組や成果が発表されました。

発表会の開催に伴い、これまで勝浦小学校の「防犯教室」や実践に関して指導・助言をされた日本こどもの安全教育総合研究所 理事長 宮田 美恵子氏による講演会も開催されました。（宮田氏は、「キキとカンリ」NHK for school の中で子供の防犯に関して解説を行っています。）

公開には、県内の教職員のほか、安全マップづくりで協力を得た地域の「みまもり隊」や保護者など多くの方々が参加し、勝浦小学校を拠点校とするモデル地域全体（豊浜小学校・勝浦中学校）の学校安全推進体制や、県全体としての持続的な学校安全体制整備の構築が図られました。また、本実践を通して、児童の安全に関する基礎的・基本的な知識・技能の習得が図れたほか、地域全体で子供たちの「命・安全」を守る「セーフティープロモーションスクール」の考えに基づいた「地域や関係機関・保護者」との協働による学校安全文化のより一層の充実が図られました。

令和5年11月からは、これまでの「みまもり隊」の活動に、安全マップづくりにも参加した国際武道大学の学生が、朝の見守り活動に加わり一役を担っているところです。



令和5年度「学力向上交流会」～東上総地域～

昨年度と同様、今年度もオンラインにて学力向上交流会を開催しました。東上総管内の全小・中学校、市町村（組合）教育委員会、県立特別支援学校など、立場や学校種、地域の枠を超えた交流を行うことができました。

「ちばっ子の学び変革」推進事業検証協力校である大多喜町立大多喜小学校（小学校・国語）、九十九里町立豊海小学校（小学校・算数）、長南町立長南中学校（中学校・国語）山武市立山武望洋中学校（中学校・数学）には、事前視聴動画において、研究の中間報告をしていただきました。どの学校においても、全国学力・学習状況調査の結果を様々な角度から分析することで、自校の課題が明確となり、課題解決への手立てへとつなげることができていました。若手の教務主任や研究主任が増えてきている今、これからの校内研修の進め方として大変参考になったのではないのでしょうか。当日のオンラインによる協議会では、4つの分科会をさらに6～8人の小グループに分け、進行役の方を中心に協議を行いました。事前に校内で協議していただいた内容を持ち寄り、共有することで、より具体的で実践的な情報を得ることができました。参加者からは、「自分自身の意識改善にもつながり、非常に勉強になった。」「自身が日頃困っていることや、悩んでいる点について他校の先生方の意見が参考になり、大変有意義な時間になった。」等の感想が寄せられました。今後、協議会の内容を校内で共有していただき、組織的な学力向上に関する取組や授業改善に繋げていただきますようお願いいたします。

学力向上交流会実施後のアンケートについても御協力ありがとうございました。本事業が皆様にとって実り多き事業となるよう結果を生かしてまいりますので、今後とも御協力の程、よろしくお願いいたします。



「地域における食育指導推進事業」



千葉県では、栄養教諭及び学校栄養職員の食に関する指導の実践指導力を高めるとともに指導者の育成を図ることを目指し、「地域における食育指導推進事業」を実施しています。各教育事務所に食育指導推進拠点校(2~4校)が指定され、食育指導推進委員(栄養教諭及び学校栄養職員2~4名)が委嘱されます。

今年度は、睦沢町立睦沢小学校で授業公開及び研究協議会を行いました。睦沢小学校では、児童が心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方を理解し、自ら管理していく能力を身に付けることなどを目指し、児童の実態に合わせて食に関する指導を重ねてきました。令和5年11月22日(水)には、2年生の学級活動において「『早寝・早起き・朝ごはん』で1日を元気にスタート!」を題材に、学級担任と栄養教諭のチーム・ティーチングによる授業を公開しました。授業では、食に関する学習ノート「いきいきちばっ子」に出てくる「げんきれっしゃ」を活用することで、「朝ごはんをしっかりと食べるためにはどうすればよいか。」を中心に考え、朝食をとることを通して、規則正しい生活習慣の大切さについて理解を深めることができました。また、給食1食分の食材やその食材で作った朝食を実際に見せることで、児童たちの食への関心を高めることができました。授業後に行われた研究協議会では、本時の授業内容を中心に食育の指導法等について活発な意見交換がなされました。今後も各地域における食育指導のさらなる推進が期待されます。

「チーム学校として機能する学校組織」

学校を基盤としたチームによる連携・協働を実現するための教職員、多職種の専門家、学校に関係する人々に次のような姿勢が求められています。

『①一人で抱え込まない』

一人で対応するには限界があります。組織で関わることで、児童生徒理解や対応も柔軟できめ細かいものになります。

『②どんなことでも問題を全体に投げかける』

些細なことでも、学年会や校務分掌の会議、職員会議、ケース会議等に報告し、常に問題を学年全体、学校全体で共有することが大切です。

『③管理職を中心に、ミドルリーダーが機能するネットワークをつくる』

情報の収集と伝達を円滑に進めるためのネットワークを学校の内外につくることが求められます。その際、連携して行動するための核となる存在があってはじめて、役割に基づく対応が可能になります。学校規模、学校種、地域性などの実情に応じて、一人ではなく複数の教職員が『コーディネーターチーム』として連携の核になるという方法も考えられます。

『④同僚間での継続的な振り返り(リフレクション)を大切にする』

思い込みや独善をなくすためには、常に自分たちの考えや行動を自己点検する必要があります。しかし、一人で内省的に振り返ることには限界があります。同僚の教職員間で継続的に振り返ることで自身の認知や行動の特性を自覚することができ、幅広い他者との協働が可能になります。



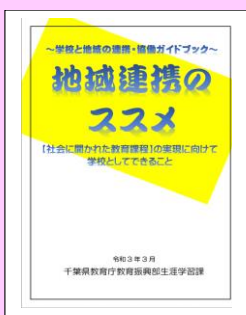
【生徒指導提要】
(文部科学省)



生徒指導の実践において困った時は、同僚間で気軽に相談でき、助言を求めることが大切です。教職員同士が支え、助け合い、機能する生徒指導体制の構築をお願いします。

「学校と地域の連携」

「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、学校は地域との連携・協働を一層進めていくことが必要不可欠となっています。



『地域連携のススメ』は、令和3年3月に千葉県教育庁教育振興部生涯学習課が作成した学校と地域の連携・協働を進めていくためのガイドブックです。県HPからは、本ガイドブックや申請書様式のダウンロード、研修動画の視聴ができます。

【構成】

- I 地域連携の意義と効果
- II 活動の進め方
- III 組織的・効率的な連携のために
- IV 参考・引用

ご活用ください!

【地域連携のススメ】
(千葉県教育委員会)

